



報道資料

平成29年12月15日

1 件 名	山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会第3回中間報告書について
2 日 時	
3 場 所	
4 内 容	平成29年第4回山口市議会定例会において、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会の中間報告を行いましたので、別紙のとおり報告書を配布いたします。
5 出席者	
6 問い合わせ	山口市議会事務局 福永 TEL 083-934-2853

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会 第3回中間報告書

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会において、9月22日に開催した第10回委員会以降の協議内容等につきまして、山口市議会会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をいたします。

9月4日開会の平成29年第3回定例会の市政概況報告におきまして、市長から、「新しい本庁舎は、「現在地及び中央駐車場」において整備する方向で検討を進めてまいる」との報告がありました。このことにより委員会では、市政概況報告で示された新本庁舎整備の方向性について協議事項として取り上げることとし、第10回委員会では執行部の説明を受け、意見交換を行いました。

その後、本委員会の役割の一つが市政への政策提言であることから、委員会での議論を踏まえ、第二次山口市総合計画や第二次行政改革大綱へ反映させることが重要との認識のもと、それを提言書として示すこととし、第10回から第13回委員会で検討を進めてまいりました。その結果、第14回委員会におきまして、委員の総意により「新本庁舎の整備等に関する提言書」を取りまとめることができたことで、12月4日に議長へ提出いたしました。

提言書につきましては、先日の全員協議会において議員の皆様にはお知らせいたしましたところですが、提言は大きく2つの項目とし、まず、「新本庁舎の整備について」として、本庁舎の機能と整備に当たっての留意点を掲げております。また、もう一つの項目を、「総合支所と地域交流センターの機能の充実」として、総合支所方式の活用、総合支所と地域交流センターの権限等の強化及び地域特性を考慮した本庁機能の配置を内容としております。

委員会といたしましては、今後も必要に応じて会議を開催し、執行部に対し意見を伝えるなど、本提言の内容が実現されるよう、注視してまいりたいと考えています。

以上、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会の中間報告といたします。

平成29年12月15日

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員長 小林 訓 二